入院のご案内

公益社団法人
地域医療振興協会
横須賀市立うわまち病院

〒238－8567　神奈川県横須賀市上町２丁目36番地
ＴＥＬ　０４６－８２３－２６３０
ＦＡＸ　０４６－８２７－１３０５
病院ホームページ　http://www.jadecomhp-uwamachi.jp
E-mailアドレス　uwamachi@jadecom.or.jp

○記入後は１階３番入院受付窓口へ

入院時間	時　　分	診療科名	科
入院年月日	年　　月　　日	入院病棟	病棟

入　院　申　込　書

患者	住所		〒□□□-□□□□　　電話　　－（　　）－
	フリガナ 氏名		
	生年月日		大正・昭和・平成・令和　　年　　月　　日生（　　才）
	職業		
	勤務先	名称	
		住所	〒□□□-□□□□　　電話　　－（　　）－

「入院のご案内」について、理解・同意し、横須賀市立うわまち病院への入院を申込みます。
特に所持金及び貴重品等の保管・管理については、同案内に従い自己の責任での保管・管理し、事故発生時は病院に責任を追及しません。

年　　月　　日

申込者	現住所		〒□□□-□□□□　　電話　　－（　　）－	
	フリガナ 氏名		患者との関係	
	職業			
	勤務先	名称		
		住所	〒□□□-□□□□　　電話　　－（　　）－	

ドナーカードに臓器提供の希望の記載を記入していますか？　□有　□無

横須賀市立うわまち病院　病院長　殿

（注）　申込者が患者本人の場合、「申込者」欄の記入については、氏名以外は不要です。

切り取り線

○記入後は１階３番入院受付窓口へ

身元引受書兼診療費等支払保証書

入院日：　　年　　月　　日

横須賀市立うわまち病院　病院長　殿

フリガナ
患者氏名

上記患者の貴院入院中の患者本人の身上に関する事項は、身元引受人において引き受け、退院の指示があった場合には、指定の期日に本人を引き取ります。
なお、身元引受人の記載事項に変更があった場合は、速やかに届け出ることとします。

身元引受人	現住所	〒□□□-□□□□　電話　－（　　）－			
	フリガナ 氏名	㊞	患者との関係		
	職業		生年月日	明治・大正・昭和・平成　年　月　日	
	勤務先	名称			
		住所	〒□□□-□□□□　電話　－（　　）－		

（注）※1．身元引受人は、成年者をお願いします。
※2．原則、本人の自署でお願いいたします。

切り取り線

上記患者の貴院入院中の診療費等は、規定の期日(※4)に支払義務者が必ず支払いいたします。
万一、規定の期日までに診療費等の支払ができなかった場合には、連帯保証人が支払義務者と連帯して滞り無く支払いいたします。
なお、支払義務者及び連帯保証人の記載事項に変更があった場合は、速やかに届け出ることとします。

※1 支払義務者	現住所	〒□□□-□□□□　電話　－（　　）－			
	フリガナ 氏名	㊞	患者との関係		
	職業		生年月日	明治・大正・昭和・平成　年　月　日	
	勤務先	名称			
		住所	〒□□□-□□□□　電話　－（　　）－		
※2 連帯保証人	現住所	〒□□□-□□□□　電話　－（　　）－			
	フリガナ 氏名	㊞	患者との関係		
	職業		生年月日	明治・大正・昭和・平成　年　月　日	
	勤務先	名称			
		住所	〒□□□-□□□□　電話　－（　　）－		
	極度額：100万円				

（注）※1．支払義務者は、支払能力を有する成年者をお願いします。なお、患者さんが未成年者等の場合は親権者等の方をお願いします。（この要件を満たす場合、患者さんと支払義務者とが同一人でも差し支えありません。）
※2．連帯保証人は、支払義務者とは別住所の独立した生計を営む支払能力を有する成年者をお願いします。
※3．支払義務者及び連帯保証人の記載は、原則本人の自署でお願いします。
※4．上記規定の期日についてはP.31をご参照ください。
※5．極度額とは連帯保証人が支払の責任を負う最大金額のことです。
治療内容に変更が生じる場合、改めて極度額変更についてご相談させていただきます。

○記入後は１階３番入院受付窓口へ

他の医療機関入院歴の確認について（お願い）

入院期間が180日を超えた場合は、入院費の一部が健康保険適用外となります。適用外の部分については、通常の診療費に加えて別途費用をご負担いただくことになります。

入院期間の算定には、当院だけでなく他の医療機関での入院期間も合算されるため、今回の当院入院日から過去３か月の間に他の医療機関に入院されていたかお伺いします。前医療機関の退院証明書があればご提出ください。

つきましては、下記についてご記入いただき、入院申込書と一緒にご提出をお願いします。

記

患者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご記入者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ （続柄） ＿＿＿＿

切り取り線

過去３か月間の入院履歴

☐ なし

☐ あり（下記に記入願います）

医療機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入院期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日

病名または症状 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医療機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入院期間　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日

病名または症状 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○記入後は入院病棟へ提出してください

入院・入所歴調査用紙

患者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊患者さんの入院前の状況確認をしています。以下の質問にお答えください。「はい」「いいえ」「覚えていない」に○を付け、該当する項目にご記入お願いします。入院・施設入所（特別養護老人ホーム、老人保健福祉施設、有料ホーム、グループホームなど）したことがある場合、全てご記入ください。

◆ 今までにうわまち病院以外に入院したことはありますか？

（ はい　いいえ　覚えていない ）

病院名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入院していた時期　　年　　月頃～　　月頃　　入院期間　　日程度

病院名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入院していた時期　　年　　月頃～　　月頃　　入院期間　　日程度

◆ 今までに施設への入所（ショートステイ含む）はありますか？

（ はい　いいえ　覚えていない ）

切り取り線

施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入所していた時期　　年　　月頃～　　月頃　　入所期間　　日程度

施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入所していた時期　　年　　月頃～　　月頃　　入所期間　　日程度

◆ 入院前のトイレの様子をお教えください

全て一人でできる　　介助が必要（おむつ使用）

一部介助が必要（尿瓶使用・ポータブルトイレ使用など）

◆ 今までに、同居の家族の方で入院や、施設などに入所やショートステイがありますか？

（ はい　いいえ ）

施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　父・母・配偶者・子供

入所していた時期　　年　　月頃～　　月頃　　期間　　日程度

※ご協力ありがとうございました。ご記入後は病棟スタッフへお渡しください。

【医療スタッフ記入欄】

入院日	年	月	日	VRE ｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ実施日	年	月	日
入院時病名				確認者			

ご意見、ご感想をお寄せください

患者さんやご家族におかれましては、今回の入院にあたり大変ご心配されたのではないかとお察し申し上げます。「地域から愛され信頼される病院」を目指し、皆さまの入院や退院における不安を少しでも軽くできればとスタッフ一丸となって努力しております。ぜひ患者さんやご家族のご意見やご感想をお伺いし、今後も質の高い医療を提供し、より良い病院にしていきたいと考えております。些細なことでも結構です。下の空欄に記入していただき、スタッフへお渡しください。

入院病棟に○をお付けください。

救命救急センター・ＩＣＵ・ＮＩＣＵ・ＧＣＵ・２階・３階・４階・５階・６階・７階・南３階・南４階

切り取り線

ご協力ありがとうございました。

目　　次

横須賀市立うわまち病院　理念と基本方針　2ページ

横須賀市立うわまち病院患者権利憲章　3ページ

こども患者権利憲章（かんじゃけんりけんしょう）　4ページ

入院に伴う個人情報の取り扱いについて　5ページ

個人情報保護に関するお知らせ　6ページ

患者さん、および家族の方への安全対策のお願い　7ページ

感染管理体制と基本的活動事項　8ページ

VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）
スクリーニング検査のお願い　10ページ

入院時のお願い　12ページ

入院されるまで　13ページ

入院中のこと　16ページ

総合患者支援センター・医療相談室のご案内　29ページ

退院が決まったら　30ページ

病院へのご意見やご要望について　36ページ

院内施設のご案内　37ページ

避難経路　39ページ

横須賀市立うわまち病院　理念と基本方針

【理念】

私たちは、優しい心、深い知識、高い技術をもって安全に配慮した、良質な医療を提供し、地域社会に貢献します。

【基本方針】

（1）私たちは、説明責任を果たし、医療の透明性を保つことで、安全な医療を受診者とともに築きます。

（2）私たちは、救急・災害医療の充実につとめます。

（3）私たちは、診療連携に力を入れ、市民とともに地域医療を守ります。

（4）私たちは、医療に従事する誇りとよろこびを持ち、勤勉であり、強い意志を持ち、進歩的で合理的な考え方に基づいた医療を提供します。

（5）私たちは、自己の教育能力を高め、教育研修病院として将来の地域医療を担う人材の育成につとめます。

横須賀市立うわまち病院患者権利憲章

横須賀市立うわまち病院で診療を受ける患者さんは

第１条. 誰でも **平等に良質な医療をうける権利** があります。

そのために我々は、医療の質の維持、向上に努め、医学的根拠に基づいた治療を平等に行い、生活の質（ＱＯＬ）と生活背景に配慮した継続性のある治療を提供します。

第２条. 診療上、どの段階においても **選択の自由による自己決定の権利と義務** があります。

そのために我々は、医師や病院、種々の保健サービスを選択、変更でき、いかなる検査、治療においても必要十分な説明を受けた上で、同意・不同意の決定ができるように配慮します。

第３条. **十分な医療情報を得る権利と得るために努力する義務** があります。

そのために我々は、病状や治療の必要性、診療方針について平易な言葉で説明し、必要に応じて所定の手続きを経て診療録を開示し、またセカンドオピニオンを積極的に推奨します。

第４条. **健康教育を受ける権利と自分の健康を維持する義務** があります。

そのために我々は、疾病の予防・早期発見のための方法や生活習慣についての教育活動を行い、生活習慣の改善を積極的に支援します。

第５条. **個人情報が保護** されます。

そのために我々は、診療について本人と特定しうるあらゆる情報を保護します。

第６条. **個人の尊厳を保ち、人道的な医療を受ける権利** があります。

そのために我々は、意見や不満の表明の機会を用意し、皆様の意思が尊重された治療を受けられるよう努力いたします。

第７条. できる限り **安全性に配慮された診療行為を受ける権利と、安全の確保に可能な限り協力する義務** があります。

そのために我々は、一つ一つの診療行為において、より患者さんの安全性が確保されるよう努力します。

横須賀市立うわまち病院　病院長

平成15年3月1日作成
平成17年2月1日改正
平成20年10月1日改正
平成23年8月25日改正

こども患者権利憲章

この権利憲章は横須賀市立うわまち病院の患者権利憲章を基本に、小児医療の特性に配慮するとともに、平成元年11月20日に第44回国連総会で採択された「こども権利条約（児童の権利に関する条約）」の精神に沿い、策定されたものである。

～横須賀市立うわまち病院を受診したこどもたちへ～

第１条：あなたは、どのようなときでも、ひとりの人間として大切にされ、病院の人たちやご家族と力を合わせながら医療を受けることができます。

第２条：あなたは、どのような境遇でも、病気についてよく勉強した信頼できる専門家の医療を受けることができます。

第３条：あなたは、自分の考えや気持ちを、病院の人やご家族に伝え、その決定に参加することができます。

第４条：あなたは、病気のことや病気を治していく方法を、あなたがわかることばや絵などを使って、あなたがわかるまで説明してもらうことができます。

第５条：あなたは、新たにわからないことや不安なことがあるときは、ご家族や病院の人たち、別の先生に聞いたり、話したりすることができます。

第６条：あなたは、必要があれば健康教育を受けることができます。

第７条：あなたが話したことや、あなたの身体や病気について他人に知られたくないことは、誰にも話しません。

第８条：あなたは、できる限り安全に配慮された医療をうけることができます。

第９条：あなたは、病気の治し方や薬が効くかどうかなどの研究への協力を頼まれたときには、十分な説明を受けて、協力するかどうかを自分で決めることができます。やめたくなれば、いつでもそれをやめることができます。決めるときに、わからないことや不安なことがあれば、ご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。

第10条：あなたは、不必要な入院、医療的処置や検査から守られます。

第11条：あなたは、入院しているときでも、できるかぎりご家族と一緒に過ごすことができます。

第12条：あなたは、年齢や病状に合った遊び、レクリエーションに参加し教育を受けることができます。

第13条：あなたの病気がよくなるように、からだのことや気持ちについてできるだけくわしく、病院の人たちやご家族にしっかり伝えることは重要です。

第14条：あなたやみんなが気持よく過ごすために社会や病院の約束事を守ってください。

平成22年8月1日　横須賀市立うわまち病院　病院長

入院に伴う個人情報の取り扱いについて

当院では、受診者の個人情報について、個人情報保護法や、横須賀市条例の趣旨に基づき利用をいたします。

下記に、入院時の個人情報取り扱いの一例をご説明いたしますが、これ以外の取り扱いを希望される場合には、ご遠慮なくお申し出ください。（ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください）

特にお申し出のない場合には、これに沿ってお取り扱いいたします。

※ 病室入口に、入室しているご本人の氏名を掲示します。

※ ベッドサイドに、患者さん氏名・主治医名等を記載したプレートを掲示します。

※ 治療に関する簡易な説明は、ベッドサイドで行います。

※ 緊急時など、やむを得ない場合に限り、患者さんご本人や、ご家族の呼び出しのための院内放送を行います。

※ お見舞いのために来院された方より、入院病室についてのお問い合わせがあった場合には、お答えします。
（病棟が分からない場合は１階３番入院受付窓口へお申し出ください。
病室が分からない場合はスタッフステーションへお申し出ください）

※ 電話による病状・病室についてのお問い合わせには、お答えしません。

横須賀市立うわまち病院　病院長

個人情報保護に関するお知らせ

1　平成17年４月１日から個人情報の保護に関する法律が施行されています。この法律は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の適正な取扱いについて遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。

2　当院では、受診者が受付で提示された保険証に記載された事項、受診者が診察に先立って書かれた問診票の記載事項からの情報及び保有個人データの利用目的は、次のとおりです。

（１）当院の内部での利用

①　受診者に提供する医療サービス

②　医療保険事務

③　管理運営業務のうち、

ア　入退院等の病棟管理、イ　会計・経理、ウ　医療事故等の報告、エ　医療サービスの向上、オ　医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、カ　学生の実習への協力、キ　症例検討

（２）他の事業者等（第三者）への情報提供を伴う利用

①　当院が受診者に提供する医療サービスのうち、

ア　他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携

イ　他の医療機関等からの照会への回答

ウ　受診者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合

エ　検体検査業務の委託、その他の業務委託

オ　家族等への病状説明

②　医療保険事務のうち、

ア　保険事務の委託

イ　審査支払機関への診療報酬明細書の提出

ウ　審査支払機関又は保険者からの照会への回答

③　事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知

④　医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

3　個人データに関する次の項目について、医療課③番窓口にて閲覧手続きに関する対応を行っております。

①　当院が保有する個人データ。

②　他の事業者等へ提供される個人データの項目と、提供の手段・方法。

③　他の事業者等への情報提供の停止に関すること。

④　個人データの安全管理に関すること。

⑤　個人データの利用目的の通知に関することと、その手数料。

⑥　個人データの開示（写しの提供、閲覧等）に関することと、その手数料。

⑦　個人データの訂正、追加又は削除に関すること。

⑧　個人データの利用の停止又は消去に関すること。

横須賀市立うわまち病院　病院長

患者さん、および家族の方への安全対策のお願い

病院での医療事故を防止するために、病院職員は日夜努力しています。そこで患者さんの安全を守るために、患者さんとご家族にもその一翼を担っていただきたいと考え、以下のお願いをさせていただきます。よくお読みいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1　出来るだけ２人以上で病状や検査・手術の説明を聞いてください。
（同じ内容の説明を複数回行うことはできませんので、お聞きになりたい方は同じ日にご来院をお願いいたします。基本キーパーソン以外の方だけでは説明はできません）

2　説明文章の個々の部分を確認して、サインをし意思表示を明確にして下さい。

3　点滴ボトルや内服薬などは、ご自分の目でも、ご自分の氏名が表記されていることをご確認ください。

4　輸血の際は血液バッグの血液型をご自分の目でもご確認をお願いします。

5　診察や処置、検査の場合、患者さんにお名前を名乗っていただきます。そのときは、ご自分のお名前（フルネーム＝姓名）と生年月日で名乗ってください。（入院中、患者さん間違いを防止するため何度もお名前をおたずねすることがありますが、ご了承ください。）

6　おかしいなと思ったら、遠慮なくスタッフにお申し出ください。

7　転倒、転落の予防のための指示をお守りください。（P22参照）

8　処置、検査、手術、注射などを行う場合、必ず説明をおこなっていますが、説明が不十分な場合や結果についてわからないときは、遠慮なく医師、看護師にお聞きください。

感染管理体制と基本的活動事項

【組織体制】

当院は、院内感染対策のために感染対策委員会（以下、委員会）を設置し、定期的に開催し、感染制御を通じて地域社会への貢献を目指します。感染制御室は、病院管理者の直轄にあり、感染制御医（Infection Control Doctor：ICD)と感染管理認定看護師（専従Infection Control Nurse：ICN)、専任の臨床検査技師、薬剤師とともに周辺医療機関と協力し、院内における感染予防と発生の制圧を目的に活動しています。

【院内感染対策のための指針の策定】

患者や医療従事者への感染制御策を効率よく実施するために、全施設で活用できる総合的な院内感染対策マニュアルを整備しています。科学的根拠に基づいた制御策を採用し、必要に応じて部門ごとの特異的対策を盛り込み、定期的に指針の見直しや更新を行っています。

【院内感染対策のための委員会の開催】

委員会は、毎月１回定期的に開催し、院内外における感染症の発生状況などに関する情報管理と対応を行っています。緊急時には、臨時会議を開催し、速やかに対応しています。

【院内感染対策の実施】

医療従事者がすべての場面において院内感染対策を実践できるように手洗いや手指消毒、マスクの着用などの標準予防策と感染経路別予防策の徹底を図り、医療関連感染の制圧に努めています。また、各部門における感染関連の相談に応じ、感染対策を援助し、解決に導きます。更に、様々な感染症のアウトブレイク（集団感染）時には緊急対応を行っています。

【感染症の発生状況の報告と院内感染対策推進を目的とした改善のための方策の実施】

臨床検査科より提供される微生物検査結果をもとに、アウトブレイク（集団感染）の早期発見と制圧を図ります。また、散発的な感染症や耐性菌の発生状況についても把握し、抗菌薬が適切に使用されているかなどの監視を行って、耐性菌の出現の抑制に努め、適切な抗菌薬の選択など抗菌薬の適正使用を推進しています。

様々な医療処置を適切に管理するために、感染症の発生状況を継続的に観察・分析して緊急対応を速やかに行い、安全なケア（看護）の提供に努めています。

【従業者に対する院内感染対策のための健康管理と研修の実施】

医療従事者の健康管理は、患者安全の第一歩です。感染制御室は、健康管理医と協力して、すべての医療従事者の健康管理に努めています。感染症の抗体価検査などを行い、必要に応じてワクチン接種や感染症への対応を行っています。毎年冬季には、インフルエンザ対策としてワクチン接種の推進や、手洗い、咳エチケットなどの啓発を行っています。

全職員を対象とした感染関連研修会の開催やe-ラーニング、臨床での感染症対応トレーニングを行い、職員自身の啓発と感染防止に取り組んでいます。

横須賀市立うわまち病院　病院長

入院される患者さん、ご家族の皆様へ

VRE（バンコマイシン耐性腸球菌）スクリーニング検査のお願い

県内の複数の医療機関において、薬剤（バンコマイシン）に耐性を示す腸球菌（バンコマイシン耐性腸球菌：略称VRE）の検出が報告されています。この菌は、病気を引き起こす力（病原性）が弱く、感染症として発症することは少ないのですが、知らない間に腸の中に住み着いてしまうことが知られています。

これを保菌といいます。

VREは人と人の接触、人と物の接触を介して容易に広がっていきます。これを接触感染といいます。そのため、医療機関においては、この菌の広がりを防ぐ対策が必要となります。

このために当院においては、感染拡大防止対策として標準予防策および接触予防策の徹底（手洗い、マスク、手袋、ガウン、隔離、環境消毒の強化、物品の専用化）を行っております。

更にVRE保菌者のスクリーニング（集団検査）を行い、保菌者を確認して適切な対応をとることで、伝播防止を図ります。これには患者さんの協力が必要ですので、ご協力お願いします。結果は担当医より報告いたします。

なお、VRE陽性の患者さんについては、専用病棟に移動していただき、治療を継続していただきます。

当院においても、以下の各種スクリーニング検査を行っております。

1. 新規陽性患者発生病棟（適宜）

2. 全病棟（適宜）

※検査の方法は、綿棒（スワブ）を肛門に挿入して検体を採取します。看護師が行います。検査の結果が判明するには概ね４日以上かかります。

※入院期間や治療内容によっては繰り返し検査を行う場合があります。

スクリーニングは入院患者さん、特に入院されるご本人への伝播防止のために役立ちます。さらに全員が受けることでこの目標が達成されます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成29年7月3日

横須賀市立うわまち病院

感染対策委員会

許しません!!
暴言　暴力　迷惑行為

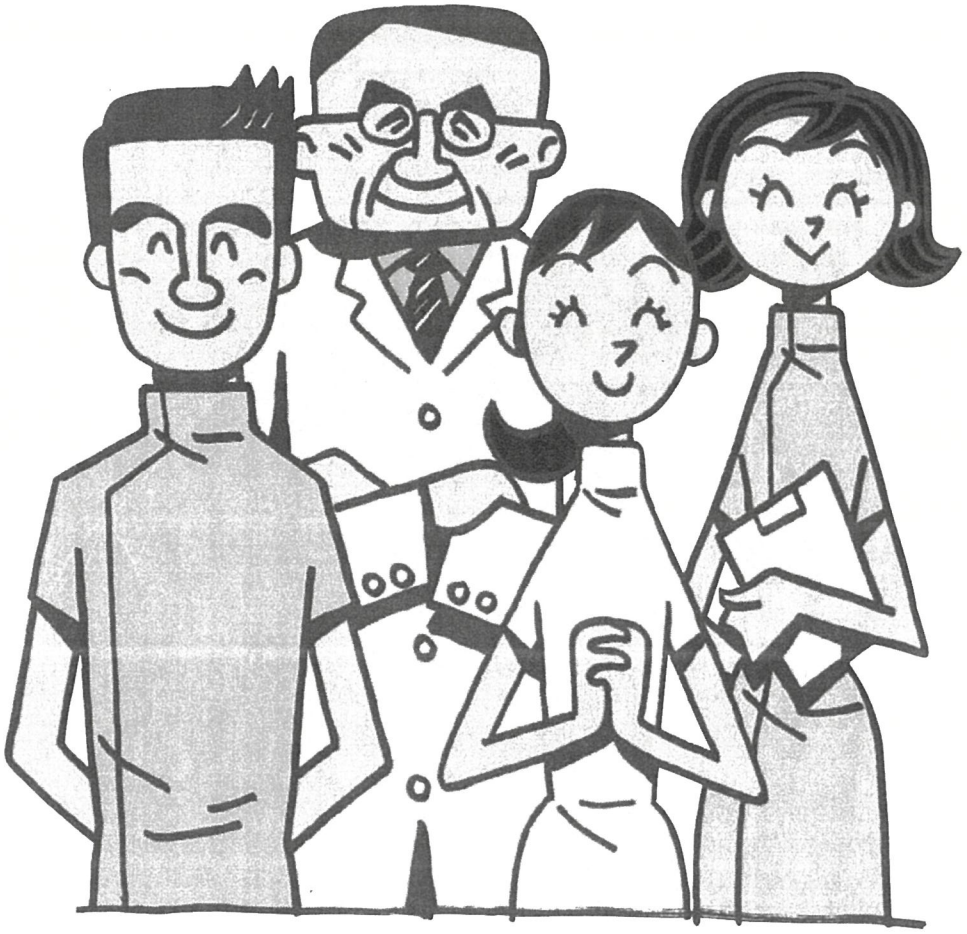

安心で快適な
医療機関をめざします!!

暴言・暴力・迷惑行為を認めた場合は、警察へ通報します。

横須賀市立うわまち病院

入院時のお願い

○病院内・敷地内のすべてにおいて喫煙・飲酒は固く禁止です。（酒、たばこ、加熱式たばこの持ち込みは禁止です）指示に従っていただけない場合は、退院していただきます。

○携帯電話やスマートフォン等は、許可区域以外でのご使用はご遠慮ください。

○病院内にハサミやナイフ等、鋭利な物の持ち込みは禁止です。
（治療上必要な場合のみ持ち込みを許可いたしますが、 スタッフステーションでお預かりし、使用時にお渡しいたします）

○入院中は医師、看護師及び職員の指示に従ってください。

○大声を発したり、みだりに他病室へ出入りしたり、そのほか、他の患者さんのご迷惑になることはご遠慮ください。

○主治医の許可なく外出（敷地外への立ち入りを含む）・外泊することは、安全管理上禁止です。
（外出、外泊は事前に所定の用紙にご記入の上、病棟師長に提出してください）

○運動、入浴は、主治医の許可が必要です。

○指示された以外の薬を無断で服用しないでください。薬の相互作用で思わぬ副作用が発症することがあります。
（他科外来を受診されていて、引き続き処方を受けたい場合、また他科受診を希望される場合は主治医にお申し出ください。入院中に他の病院に受診を希望される場合は看護師にお知らせください。）

○現金や貴重品、お手回り品は必要最小限とし、ベッド周囲の整理整頓にご協力ください。特に現金や貴重品は盗難防止のため床頭台貴重品入れ引き出しに施錠・保管し鍵は身体に装着して下さい。
補聴器や義歯等の管理も基本的にご自身及びご家族の管理をお願いします。

○院内での身体的暴力・暴言やセクシャルハラスメント行為及び他の患者さんに対する迷惑行為並びに当院職員の指示に従わない行為があった場合には、警察に通報の上、退院していただきます。

○院内には関係者以外立入禁止の場所がありますのでお守りください。

○不要・不急のお見舞いはご遠慮ください。

○患者さん同士でのベッドの移動は許可しておりません。尚、治療上もしくは病床管理上の理由により、病棟の移動や転室をしていただくことがございます。予めご了承ください。

以上についてご協力いただきますようお願いいたします。

横須賀市立うわまち病院　病院長

入院されるまで

入院医療費の手続き

○入院時は１階３番入院受付窓口までお越しください。
○入院申込書・身元引受書兼診療費等支払保証書（※）などの書類をお渡しいたします。
（予約入院の場合は予めお渡しいたします）
○窓口に提出していただくもの
診察券（当院発行のもの）、健康保険証、限度額適用認定証（詳しくはＰ33をご参照ください）、印鑑
（お持ちの方は乳幼児医療受給者証、公費受給者証など）
○手続きが終わりましたら、病室へご案内いたします。
※支払保証書の連帯保証人は、入院される方と別住所の成人で独立した生計を営み、支払い能力のある身元確実な方をお願いいたします。

他の医療機関入院歴の確認について

○入院期間が180日を超えた場合、入院費の一部が健康保険適応外となり、適応外になる部分については、通常の診療費に加えて別途費用をご負担いただくことになります。
○入院期間の算定には、当院だけではなく他の医療機関での入院期間も合算させるため、今回のご入院の３か月前までに他の医療機関に入院されていたかお伺いします。前医療機関の退院証明書があれば入院時にご提出ください。

入院手続きに必要なもの

□ 入院申込書
□ 身元引受書兼診療費等支払保証書
□ 健康保険証（同月内に確認済でも、入院申込時に再確認いたします）
□ 限度額適用認定証
□ 公費受給者証（お持ちの方のみ）
□ 当院診察券
□ 印鑑
□ 退院証明書（過去３か月以内に他の医療機関に入院された方）
□ 介護保険証

入院の時に準備していただくものチェックリスト

※全ての持ち物に記名をお願いいたします。

	チェック欄	品名
リース申し込みにあるもの		寝巻
		タオル類（バスタオル・フェイスタオル・オシボリタオル）
		日用品 （ボディシャンプー　リンスインシャンプー　保湿ローション　歯ブラシセット 口腔ケアスポンジ　入れ歯洗浄剤＋入れ歯ケース　マウスウォッシュ）
リース申し込みにないもの		下着（検査のため金具やボタンのないものが望ましい）
		運動靴（上履き）※スリッパは滑りやすいので避けてください
		コップ（割れにくい物）1個
		テッシュペーパー
		筆記用具
		テレビのイヤホン
		カーディガン（寒い季節に）
		マスク
		電動カミソリ（必要な方のみ）
その他		紙おむつ（必要な方のみ）※選ばれるリースによって紙おむつがついてきます。
		薬〈内服薬・外用薬等すべて〉 現在服用している薬は、入院期間中不足しないように持参する。 不足が予想される場合は、入院までに処方してもらう。
		お薬手帳
		ペースメーカー手帳など、体内に埋め込まれているものの書類やカード （該当する方のみ）

持ち物に関するその他の注意点

○箸、スプーンなどの食器は病院でご用意します。
○自助食器が必要な場合は記名入りでご持参ください。
○盗難事故防止のため、多額の現金及び入院に必要な最低限度以外の現金はお持ちにならないようお願いいたします。
○検査や治療によって、別途用意が必要なものがある場合、個別にご説明します。
○スペースには限りがあるため、身の回りのお荷物は必要最小限に留めていただきます。
○検査によって、室内にお荷物を持ち込めない場合があります。ご自身で管理していただくか、スタッフにご相談ください。
○入院中のカイロ・あんか類の持ち込みは安全のためご遠慮ください。保温を希望される場合は、病棟スタッフにご相談ください。

入院時持参薬の確認について

入院日に服用している薬をお持ちください。その際、「お薬手帳」がありましたら一緒にお持ちください。
患者さんが現在服用されているお薬を当院薬剤師が確認いたします。
入院後、病棟において確認いたしますので、入院係の案内に従ってください。
なにかご不明な点がありましたら、薬剤部までお問い合わせください。
※現在服用していないお薬は、お持ちにならないようお願いします。

感染症の入院時検査について

○病院スタッフは、スタンダード・プリコーション（標準予防策）という方法で、感染症の有無にかかわらず、血液や尿、糞便、その他の体液などへの接触はさけるように訓練されています。しかしながら、針刺し事故などは現時点でも、ある一定割合での発生を認めます。血液感染の可能性が事前に判明している場合、感染の予防対策を行うことができます。また、針刺し事故などが生じた場合、適切な処置を早期に行うことができます。以上の理由により入院時や出血を伴うような検査・処置を行う際に、Ｂ型肝炎ウイルス、Ｃ型肝炎ウイルス、梅毒、ＨＩＶについて、検査をさせていただきますので、ご了承ください。

入院中のこと

病室の氏名表示等について

○当院では病室入口に患者さんの氏名を表示しておりますが、患者さんのご希望により病室入口の氏名を表示しないようにいたします。
また、入院を知られたくない場合は、外部からの問い合わせに対して回答しないようにいたします。
氏名の表示を控えたい患者さん或いは、入院の有無について、外部からの問い合わせにも回答を希望されない患者さんは、病棟看護師長及び病棟看護師までお申し出ください。
＊但し、申し出の無い場合には、従来通り病室入口に氏名の表示及び入院の有無についてのみ回答いたします。

病棟スタッフ

○医師、看護師、クラークのほかに配膳、食事介助、患者さんの搬送を担当する看護助手や清掃関係者が勤務しています。また、医師、看護師、救急救命士の臨床実習を行っており、病棟スタッフに同行し研修をさせていただきます。地域医療の充実と発展のため、重要な課題と考えております。患者さんに不安がないよう十分に配慮いたします。

リストバンド

○入院手続きの際に、事務職員がリストバンドを準備いたします。このリストバンドは、患者さんご本人であることの確認のために使用します。入院先の病棟看護師が、患者さんあるいはご家族の方と一緒に、リストバンドの表記内容が正しいことを確認してから、患者さんの手首もしくは足首に装着いたします。医療事故防止のためご理解ご協力お願いいたします。

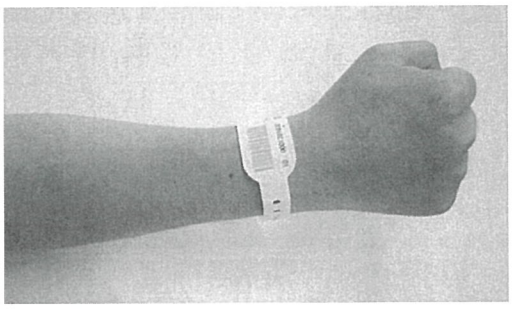

安　静　度

○病状により医師が個別に安静度を指示いたします。お守りいただけない場合、生命にかかわる重大な合併症を引き起こすことがあります。安静の理由や期間について説明いたします。鎮静や鎮痛処置をご希望される場合は、遠慮なくお申し出ください。

排　　泄

○病棟トイレをご利用ください。
○安静を保つため、ポータブルトイレやベッド上での排泄が必要な場合があります。ベッド周囲の環境について十分配慮いたします。また尿量測定のため尿道留置カテーテルを留置させていただくことがあります。

入　　浴

○主治医の許可が必要になります。浴室の利用は、各病棟の利用時間（基本的に午前９時～午後５時）、利用方法に従ってください。
○主治医の許可がない場合、看護職員がお身体をおふきいたします。

点灯・消灯

○点灯時間は午前６時です。消灯時間は午後９時です。他の患者さんのご迷惑にならないよう、お静かにお過ごしください。
○消灯後のテレビやラジオなどは、他の患者さんの療養の妨げになりますのでご遠慮ください。

回診および治療に関して

○診察は平日（月～金）、医師が回診いたします。時間は各診療科で異なります。
夜間や土日、休日は当直医師が診察することがあります。診療科によっては決まった曜日、時刻に総回診を行っております。スタッフ内の意見交換を目的にしておりますので、医学英語や略語を多用します。ご理解とご協力をお願いいたします。
○治療に関することはすべて主治医の指示に従ってください。
○病状により適切な安静度を主治医が提示します。散歩、運動、外出、外泊、入浴は必ず主治医の許可を得てください。
○担当の病棟スタッフ以外に、臨床研修医や医学生、薬学生、看護学生、救急救命士が病棟実習を行っており、回診や治療の研修をさせていただきます。また、臨床研修医や救急救命士においては、指導医の監視、指導のもと、実際の処置を行う場合があります。地域医療の発展のためご理解とご協力を願いいたします。なお、実習生の同席が不都合な場合は、その旨を主治医または看護師にお申し出ください。このことによって患者さんが不利益となることはありませんのでご安心ください。

食事について

○食事は主治医の指示により、病状に合わせた食事をご用意しております。食物アレルギーのある場合は入院時にお申し出ください。
○食物アレルギー・禁止食に関しては、医学的・治療上必要な場合に限り対応いたします。原則的に食事の嗜好（好き嫌い）には応じかねます。
○配膳された食事の食物アレルギー・禁止食等の対応や内容について、ご自分の目で喫食前にご確認ください。
○宗教上等の理由による完全な除去対応は出来かねる場合がございますので予めご承知おきの上、ご相談ください。
○当院では入院時食事療養費Ｉを届出しております。食費（支払い金額）について詳細をご希望の方は医事課までお問い合わせください。
○食事をお届けする時間は、朝食　午前７時30分頃
昼食　正午頃
夕食　午後６時頃です。
配膳の都合により多少時間が前後する場合があります。

○入院時間の都合や食物アレルギーがある場合など、入院後すぐに食事を提供できない場合があります。
○食事の前にお茶を配りますのでコップをテーブルにご用意ください。
○食事制限のある方は主治医の許可を得たもの以外は召し上がらないようお願いします。
○食事療法と食中毒防止のため、食物の持ち込みや間食、出前の取り寄せ、患者さん同士での食べ物の交換はご遠慮ください。
○平日の夕食時、常食のみ選択メニューを実施しております。食物アレルギー・禁止食品のある方は、選択メニューの対象外です。
○入院中嚥下訓練等のため主治医が必要と判断した場合、特別セット食（有料食）をご案内することがあります。詳細は主治医にお問い合わせください。
○病状によってはトロミ剤を購入していただきます。トロミ剤は病院売店、自動販売機で購入できます。
○管理栄養士が定期的に巡回致します。食事についてのご意見がありましたらお申し出ください。その他不明な点は医師、病棟看護師にお尋ねください。

栄養指導について

○医師の指示のもと、当院管理栄養士が個人栄養指導、集団栄養指導を実施しております。指導時間に関しましては別途ご説明いたします。尚、患者さんご自身が栄養指導を希望される場合は、主治医にお問い合わせください。

お薬について

○現在服用されている他医療機関からの処方薬や市販薬がある場合は必ず主治医または看護師にお申し出ください。
○これまでお薬でアレルギーがあった方は必ずお申し出ください。
○入院中、治療に必要なお薬は、医師の指示により院内の薬局で調剤いたします。
○点滴や内服薬などのお薬の使用で発疹やかゆみ、呼吸困難感などの症状が現れた場合は、副作用の可能性があります。その際は、主治医や看護師や担当薬剤師に早急にお申し出ください。
○お薬については医師の指示のもと、担当薬剤師より説明させていただきます。
○お薬についてご不明な点は主治医や看護師または薬剤師に必ずお尋ねください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

○当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

検査のとき

○検査・治療の前後に、処置や安静期間がありますので主治医、看護師の指示に従ってください。
○検査や治療によっては食事禁止の場合があります。必ず医師、看護師の指示に従ってください。
○検査時間は予約された時間に予定しておりますが、緊急の検査・治療が入る場合や検査機器の調整により、開始時間を変更することがあります。ご理解のほどお願いいたします。

○医師の指示により入退室時に車椅子やストレッチャーでの移動になることがあります。また看護師やナースエイドが付き添う必要性があると判断された場合は担当がお迎えに伺うまでお待ちください。
○検査・治療後にご心配な症状がありましたら早急にお申し出ください。

病状の説明と同意（インフォームド・コンセント）

○入院時、入院診療計画書で検査治療の内容、予定、過ごし方についてご確認ください。不明な点は、スタッフにおたずねください。
○病状や検査、治療についてご遠慮なく主治医にお尋ねください。また家族を含めた病状説明は多職種のスタッフのサポートを必要とするため、原則として平日、日中（午前8時30分～午後4時）のお時間でお願いします。状況の許す限りご都合を考慮いたしますが、都合によりご希望の時間に沿えない事もあります。ご了承ください。
○ご説明の際は、できるだけプライバシーの保護に配慮いたします。
○治療が円滑に行われるためにはご本人とご家族のご理解が必要です。なるべく分かり易い言葉で説明いたしますが、不明な点がございましたらいつでもお申し出ください。
○検査や治療の内容によって同意書をいただく事があります。ご納得の上同意された場合、署名又は印をいただきますので印鑑をご用意ください。
○病状などについての電話でのお問い合わせには、回答は一切しておりません。
○さらに他の専門医の意見をお聞きになりたい場合は、セカンドオピニオン項をご参照ください。

病名説明について

○原則として病名は本人に説明いたします。しかし説明することが精神的、身体的に悪影響を及ぼすと推測される場合、ご本人もしくはご家族のいずれかが希望しない場合はあらかじめ主治医に申し出てください。なお、ご本人とご家族で、告知に関するご意見が異なる場合は、原則として、ご本人の意思を尊重します。

セカンドオピニオン（別の専門医に意見を聞くこと）

○主治医の説明のあとに他の医療機関の専門医から意見をお聞きになりたい場合はいつでも主治医や看護師にお申し出ください。当院ではセカンドオピニオンの活用を積極的におすすめしております。
○ご希望の医療機関（病院や診療所）を決めていただきます。特にご希望がない場合は主治医とご相談ください。
○診療情報提供書の作成に数日かかる場合がございます。
○資料を持参し依頼先医療機関を受診してください。
○結果を元に診療方針を再度主治医とご相談いただきます。
○セカンドオピニオンのお申し込みやご相談は総合受付で承ります。ご遠慮なくお申し付けください。尚、他の医療機関での治療をご希望の場合はセカンドオピニオンとは異なるため、直接主治医とご相談ください。

医学情報検索サービス

○診療方針についての自己決定権をより保障するために病気に対する知識を深め、かつ安心して検査治療にあたれるよう患者さんが知りたいと思った医学情報を的確に検索し、後日プリントしてお渡しするサービスです。

○お申し込み方法

総合受付にて所定の申込書に氏名、生年月日、住所、電話番号、お知りになりたい情報、現在おかかりの診療科および主治医名を記載していただき、ご提出ください。

○検索結果のお渡し

出来上がり次第、お電話にて受け渡し日を決定し、後日総合受付で直接お渡しいたします。コピー代として1枚10円をいただきます。

注：お知りになりたい情報によっては主治医に情報提供の可否を確認する場合があります。また、なるべく広く検索しわかりやすいものを選別してお渡ししたいと存じますが、検索しても適切な情報を得られない場合や、内容が医学的に難しく理解困難なこともあります。その場合はご了承ください。

詳しくは、総合受付へお越しください。

意思決定支援について

○アドバンス・ケア・プランニングは、患者さんを主体に、その家族や親しい人、医療・ケアチームが「大切にしたいこと」「望む・望まない医療」「最期に過ごしたい場所」「代理意思決定者」などの話し合いを繰り返し行い、人生最期の時まで、患者さんの意向を尊重した医療・ケアを提供するための取り組みです。

○リビング・ウィルとは、生前に作成する遺言書です。

以上の意思がある方、詳しい内容の説明をご希望の方は、主治医または、看護師にご相談ください。

DNAR（Do Not Attempt Resuscitation、蘇生不要）指示について

○心肺蘇生術は心肺停止状態に陥ったすべての患者に行われる救急処置です。心肺停止状態に至った場合、私たち医療スタッフは、生命を守るという立場から全力で心肺蘇生術を施行します。気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ、電気ショック、気管内挿管、エピネフリン等の薬物投与、人工呼吸器管理などを施行します。心肺蘇生術が一般病棟で試みられたとき、回復し自宅復帰できる患者は14％であり、重度の脳神経障害が残ることもあります。心肺蘇生中に肋骨や胸骨の骨折は30％にみられると言われています。しかし、がんの末期や不可逆性の重篤な疾患の場合、臨終を先延ばしにしているだけのことが多く、心肺蘇生術の施行の適切性は、患者さんごとに検討しなければなりません。「心肺停止状態において心肺蘇生術だけを実施しない指示」をＤＮＡＲ（Do Not Attempt Resuscitation、蘇生措置不要）指示（以下ＤＮＡＲ指示）といいます。ＤＮＡＲ指示は、患者さんやご家族、主治医、他の医療スタッフとよく話し合い、倫理的側面を考慮し慎重に決定した後、同意

書を作成した上で有効になります。原則としてご本人の意思が重要となります。ご本人が判断できない場合は、ご本人の意思を伝聞し、ご理解されているご家族に代理決定をお願いします。ＤＮＡＲ指示が決定した場合、上記、心肺停止状態の際に、心肺蘇生術は施行しません。なお、ＤＮＡＲ指示がでている患者さんであっても、現在行っている疼痛緩和療法、抗生物質治療、輸血療法や、精神的な支持療法は必要に応じて継続します。
決定後に、ご本人、ご家族、担当医の３者のいずれかの合理的な意思変更により、指示の変更が可能です。この場合、新たに同意書を作成する必要があります。実際の急変時に担当医もしくは当直医が、立ち会いのご家族に再度、ＤＮＡＲ指示を確認させて頂く場合があります。

身体抑制について

○平常は健康な方であっても、急な入院や病状の変化によって、様々な異常行動をとる場合があります。これをせん妄状態といいます。特に高齢者や集中治療のときに問題になります。このような場合、患者さんの安全や他の患者さんの治療への影響に対する配慮から、予防的に適切なお薬を処方し、対処させていただくこともあります。また安全ベルトによる行動制限や注射薬による鎮静が必要になる場合がございます。しかしこれらの行動制限は肺炎、床ずれだけではなく、命にかかわる重篤な合併症を発生させる危険もあります。やむを得ず必要と判断されたときは、可能な限り主治医からご本人とご家族に説明した後、同意書を作成した上で行う方針としております。しかし、患者さんの危険（転落、カテーテル類の抜去事故）防止のため、緊急で必要な場合はご連絡させていただきます。緊急の度合により、連絡と実施が前後する場合がありますがご了承ください。行動制限を行っている間は、定期的に合併症の発生がないか観察いたします。行動制限が必要ない状態になれば、速やかに中止いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○徘徊による転倒等の危険が高いと判断した場合、体幹行動制限、４点柵などの処置を行う場合があります。

○場合によっては、ご家族にご来院をお願いすることがあります。

転倒および転落防止について

○ご家庭と違い病院の床はとても固いので、ベッドから落ちたり廊下で転んだりすると、大変衝撃が大きく、骨折や脳出血等の深刻な事態をまねく事があります。
お休みの際には必ずベッド柵を設置し、またベッドの上で、立ち上がったりしないようご注意ください。

○入院中はご病状や診療の影響で、普段より転びやすくなる方が多いです。転倒によりさらなる治療や、入院期間が延長する可能性もあります。

○スリッパ類、樹脂製サンダルなどは転倒の原因となるため、かかとを覆うタイプの滑りにくい靴を履いて頂きますようお願いします。

○認知症などで患者さんが、ご自身でベッドからの転落や転倒に注意が払えない方には、ご家族の方と相談の上、センサーの設置や安全ベルトの装着をさせて頂く場合があります。
面会時などに一時的に装着を解除した場合は、必ずお帰りの際にスタッフへお声がけ下さいますようお願いいたします。

○当院では転落・転倒防止に心がけて注意をはらっておりますが、予防対策を実施しても、転倒や転落のすべてを防止できないことをご理解ください。また、入院中は患者さんやご家族も転倒や転落防止にご協力をお願いします。

感染対策について

患者さんだけでなく、ご家族やお見舞いの方々、そして病院職員を感染症から守るために以下のことを実行してくださいますようお願い申し上げます。

○「手指消毒のお願い」

手指消毒は、最も簡単にできて確実な感染対策です。患者さんは以下のタイミングで手指消毒の実行をお願い致します。

・病室に入る前
・病室から出た後
・食事前
・トイレの前後

※手指消毒は各所に設置してあるアルコールの入ったボトルをご利用ください。

※手が目に見えて汚れている場合は、水と石鹸で手を洗って下さい。

○「マスク着用のお願い」

入院中は、マスク着用の徹底をよろしくお願い申し上げます。

看護について

○当院では、一定水準の看護ケアを継続的に提供する看護方式を行っています。

○各病床にスタッフステーションとの連絡用のナースコールがあります。必要なときにご使用してください。使用方法については看護師が説明いたします。

○ナースコールは浴室、トイレにもあります。ご気分が悪いときはご遠慮なくお知らせください。

○病棟看護師の指導のもとナースエイドも療養のお手伝いをいたします。

○寝具などは病院で用意しておりますのでご準備いただく必要はありません。

○リネン、シーツ交換は週に1度決められた日に行われます。汚れた場合は適宜交換いたします。ベッドの上の私物は整理整頓をお願いいたします。

○入院中は化粧、マニキュア・ジェルネイル（手、足等の）、香水などはご遠慮ください。

○他施設からの研修看護師や看護実習生が病棟実習を行う場合、検温や処置の見学、また病棟看護師の指導の下、実際の処置を行わせていただきます。なお、実習生の同席が不都合な場合は、その旨を看護師にお申し出ください。このことによって患者さんが不利益を被ることはありません。ご理解とご協力をお願いします。

付き添い

○当院では付き添いの必要はありません。

○付き添いは事情によりご家族が付き添いを希望される場合や病状により必要であると主治医が判断した場合にのみ限られます。この場合看護師へご相談ください。

○大部屋での付き添いは原則禁止しています。

電話（院内設置電話・公衆電話）インターネットについて

○電話のお取次ぎは致しません。伝言のみ致します。

○医療機器に影響を与える為、院内での携帯電話やスマートフォンの使用は玄関、エレベーターホール、病棟、個室などの使用を許可された場所のみでお願いいたします。職員のPHSは影響ありません。

○メールの送受信やSNSを使用される場合は通話以外ベッドサイドで可能です。ただし当院ではフリーWi-Fiは運用しておりません。

○電話をおかけになる場合、公衆電話は本館1階エレベーターホール及び外来1階会計待合ロビー並びに病棟各階のエレベーターホールにあります。テレフォンカードは売店で販売しています。

○特別A個室から外線電話をおかけになる場合は、0番を押してから相手の番号を押してください。

郵便、宅配について

○郵便の発送は、切手及びはがき等については売店で購入できます。正面玄関脇にポストを設置しています。荷物や商品を宅急便等で病院へ送付することはご遠慮ください。

入院中の他医療機関受診について

○入院中やむを得ず他医療機関を受診する場合には、事前に主治医又は看護師に必ずご相談ください。

病棟備品

○病棟貸与の器具や備品などは破損しないように大切にご使用ください。破損などの場合は実費をご負担いただく場合があります。病棟の壁に鋲や釘を打つことは禁止です。

○給湯器を各病棟に設置しています。ご自由にご利用ください。

ごみ

○各ベッド脇に備えつけのごみ箱があります。

○回収の際、担当者がもえるゴミ、もえないゴミ、プラスチック容器、ビン、缶、ペットボトルに分別いたします。

○血液・体液に汚染されたものは看護師に声をかけてください。

清掃

○毎日担当者が清掃を行います。感染予防のためにも、床の上やベッドの下に荷物を置かないようご協力お願いいたします。

床頭台（テレビ・コンセント・保冷庫等）のご利用方法について

○各病室のベッドに床頭台があります。収納は引き出しが２段、棚が２段、背面にハンガーを使用して衣類を掛けるスペースがあります（一部の病室には上部の棚と背面の衣類かけがないものがあります。）いずれも大きなものではありませんので、大量の荷物の持ち込みはご遠慮ください。

○上段の引出しはカードロック式の貴重品ボックスになっております。ベッドを離れる際は必ずカードキーをお持ちになり、紛失されませんようご注意願います。お持ちになられた貴重品や小型電気機器等の破損や紛失に関して、当院は責任を負いかねますのでご了承ください。

○床頭台にはプリペイドカード式のテレビと保冷庫が備わっております。ご利用の際は各階の談話室（デイルーム）および外来棟１階会計待合ロビーに設置した自動販売機（千円札専用）でカードをお求めください。尚、退院時等でカードに残数がある場合は、外来棟１階会計待合ロビーに設置した精算機で換金できます。

テレビについて

○床頭台のテレビを視聴される場合、プリペイドカードをお求めになり、周囲のご迷惑にならないようイヤホンをご使用の上ご利用ください。（イヤホンはご持参いただくか、または売店でお求めください。）

○テレビ視聴が可能な時間は、千円のカード１枚で780分（13時間）です。

保冷庫について

○床頭台の保冷庫を使用される場合、テレビと同様にプリペイドカードをお求めください。

○保冷庫の使用料金は１日（24時間）／205円です。テレビ視聴時間に換算して160分となります。

○保冷庫は20ℓ型で500mℓペットボトルが約12本入る大きさです。

コンセントについて

○床頭台付属のコンセントは保冷庫使用時に同時にご利用いただくことができます。使用電力400ワットまでの電気機器がご使用いただけます。ご自分の携帯電話や電気カミソリの充電等は、床頭台付属のコンセントで行ってください。病室の壁のコンセントは医療用ですので利用はご遠慮ください。

○入院生活に必要な小型電気機器の持ち込みを希望する場合、病棟スタッフにご相談ください。また、ご使用の際は、周囲のご迷惑にならないようマナーを守ってお使いください。尚、当院はお持ちになられた小型電気機器の破損や盗難等のトラブルについて、一切責任を負いかねます。ご了承ください。

洗　　濯

○病棟内に有料の全自動洗濯機・乾燥機が設置してあります。あらかじめプリペイドカード（テレビと共通）をお求めいただきご利用ください。

○利用料金は洗濯機が１回100円、乾燥機は１回30分100円です。

外出・外泊

○やむを得ない事情により、外出、外泊が必要な場合は主治医の許可を受け、許可願いに必要事項を記入しご提出ください。尚、パジャマでの外出はご遠慮ください。また、外出、外泊時及び帰院時は看護師までお知らせください。

○午後9時～午前7時までは、原則として外出、外泊はできません。正面入口も外からの入館ができなくなります。

転床・転棟

○患者さん同士でのベッドの移動は許可しておりません。尚、治療上もしくは病床管理上の理由により、病棟の移動や転室をしていただくことがございます。予めご了承ください。

○同室になった患者さんの病状（小児も含む）によっては、他の患者さんの療養の妨げになる場合があります。速やかに状況の改善をはかりますので、ご理解ください。

ご面会について

○面会時間は　平日（月～金）：午後3時～午後8時
　　土日祝祭日　　：午後1時～午後8時

以下の病棟では面会制限があります。
救命救急センター、ICU、NICU、GCUでは小学生以下のご面会
小児科病棟では中学生以下のご面会はご遠慮ください。なおNICU、GCUでは両親と祖父母のみの面会が可能です。

○面会される場合は必ず病院玄関にて所定の用紙に氏名をご記入していただき、面会者用の札をつけていただきます。南館は直接、病棟スタッフステーションで手続していただきます。

○病棟が分からない場合は1階3番入院受付窓口へお申し出ください。病室が分からない場合はスタッフステーションへお申し出ください。

○救命救急センター、ICU、NICU、GCUに生花の持ち込みはご遠慮していただいております。

○面会時の病室での飲食はご遠慮ください。

○お見舞いの際に、院外から患者さんへの食事の持ち込みはご遠慮ください。

○大勢および長時間のご面会は診療の妨げや他の患者さんのご迷惑になりますのでご遠慮ください。

○患者さんの病状により面会をお断り、または制限させていただくことがあります。

○感染予防のため、発熱・かぜの症状のある方および乳幼児の同伴はご遠慮ください。
またマスク着用や備え付けの手指消毒薬でご家族も手を消毒してください。

○院内では必ずマスクを着用してください。

○トイレは各階にございます。但し、本館4階は、女性専用病棟につき男性用トイレはございません。外来棟1階救急外来前のトイレをご利用ください。

○多目的トイレは売店横、産婦人科外来横、第2CT室横にございます。南館は全館多目的トイレです。

○午後8時以降に緊急で面会する場合は、休日・時間外受付窓口へお申し出ください。

非常時の対応について

○火災など非常時の場合は、看護師および職員の誘導により避難してください。
○避難に際してエレベーターの利用は避けてください。
○避難経路については入院時ご説明いたしますが、ご自身でも案内図でご確認ください。

医療類似行為、宗教行為

○病棟内での医療類似行為や宗教勧誘行為は固くお断りいたします。

駐車場の利用

○入院患者さんの駐車場利用は、原則ご遠慮願います。
○駐車料金は、横須賀市病院事業条例に基づき設定されています。
○下記①から⑤に該当する場合、駐車料金が無料になりますので、まず病棟看護師に駐車券をご提示いただき、駐車券に印鑑またはサインをもらってください。その後、１階７番お支払い窓口に再度駐車券をご提示ください。（1日1回1枚のみ）
　①入院及び退院の当日
　②医師による病状などの説明日
　③病院から必要と認められた付き添い日（治療・手術の付き添い等）
　　（付き添い許可証を持って付き添われるときは、なるべく公共交通機関をご利用ください。自家用車で来院され、当院駐車場をご利用される場合は、所定の駐車場料金になります。）
　④病院からの連絡でお越しいただいた日
　⑤身体障害者手帳をお持ちの方（障害者手帳をご提示ください）
○上記以外の方は
　＊1回30分まで　無料
　＊1回30分を超えた場合、その超えた時間1時間ごとに210円
　出口ゲートにて精算をお願い致します。
○お車を病院内駐車場に止められたまま緊急入院となった患者さんは、１階７番お支払い窓口にお申し出ください。
○駐車場内の事故、盗難については、当院では一切の責任を負いません。
※駐車場の精算機は、１万円札・５千円札が利用できません。

所持金及び貴重品等の保管・管理について

○保管・管理責任

＊所持金及び貴重品は、患者さん及びご家族の責任で保管・管理をお願いします。なお、紛失等につきましては、病院では責任を負いません。

＊眼鏡・入れ歯・補聴器等、患者さん自身で取扱いができない場合には、療養上必要な範囲で脱着等のお手伝いをいたしますが、保管・管理につきましては、ご家族のご協力をお願いします。
なお、紛失・破損等につきましては、病院では責任を負いません。

○保管・管理方法

＊所持金及び貴重品は、床頭台の引き出し金庫に入れ、確実に施錠をしてください。

＊金庫の鍵は、患者さん自身で保管・管理してください。

＊入院時には、多額の現金及び貴重品はお持ちにならないでください。（保管する金庫が狭いので、入院に必要な限度でお願いします。）

＊患者さんの責任で保管・管理できない場合には、ご家族の責任で保管・管理をお願いします。
なお、お見舞等で受け取った現金及び貴重品につきましては、ご家族の責任で、確実に持ち帰る等をお願いします。

＊所持金及び貴重品の紛失等につきましては、病棟スタッフに申し出てください。

○全ての貴重品・物品の紛失・破損等につきましては、いかなる場合においても病院では責任を負いません。尚、全ての持ち物に記名をお願いいたします。

総合患者支援センター・医療相談室のご案内

○当院では総合患者支援センター内に入院支援看護師・退院調整看護師が在籍しています。入院によっておこる様々な問題と医療や介護のご相談に応じ、患者さんやご家族の主体性を尊重し、入院予約より退院後の療養についてサポートを行います。又、総合患者支援センター内に、医療相談室を併設し、医療ソーシャルワーカー（MSW）が在籍しています。

下記のようなご不安があればご相談ください。

①退院後の在宅療養のための準備
②転院や施設入所などの相談
③身体障害者手帳、介護保険などの保健福祉制度の利用
④関係機関への連絡調整
⑤医療費や入院費などの経済的問題
⑥病気に関すること
⑦入院中に心配なこと

相談は予約制です。医療相談窓口へ直接おいでいただくか、電話で相談日時をご予約いただきます。相談に関する費用は無料です。入院中の患者さんは主治医もしくは病棟スタッフへお気軽にご相談ください。又、医療ソーシャルワーカー（MSW）が病棟内を巡回していますので、お気軽に声をかけてください。なおプライバシー保護のため、知り得た情報は厳重に保護され、本人ご家族の了解なしに第三者に開示いたしませんのでご安心ください。

○受付時間 平日　午前8時30分～午後5時
　　土曜　午前8時30分～午後12時30分

退院が決まったら

退院について

○主治医が退院可能と判断しましたら、退院の日をお知らせいたします。
○退院の手続きについては看護師から説明させていただきます。
○会計計算ができましたら、スタッフステーションから診察券をお受け取りいただき、1階7番お支払い窓口で精算していただきます。
○各種証明書は、退院時に1階3番入院受付窓口にご提出ください。
○次回受診日や紹介元への診療情報提供書については主治医とご相談してください。
○当院は急性期疾患の治療を中心とした医療機関です。医学的に退院が可能と判断された場合、速やかに退院していただくよう、基本午前中の退院でご案内していますので、ご協力をお願いいたします。治療のために入院を待たれている他の患者さんが1日でも早く入院できるようご協力ください。
○やむを得ず入院期間が長期になる場合には、特定療養費（自己負担）が生じることもあります。

医療連携について

○当院は地域医療支援病院であり、近隣医療機関との医療連携を推進しています。
当院受診の際には、出来るだけかかりつけ医の紹介状をお持ち下さい。紹介状により、患者さんの病状や治療経過などの情報が的確に伝達され、無駄のない診療を行うことができます。ご紹介の患者さんにつきまして、退院後は特別な事情がある場合を除き、原則として紹介元で継続治療をしていただきます。また、紹介でない場合も退院時にかかりつけ医での継続治療をご希望される場合は、ご遠慮なく主治医にお申し出ください。かかりつけ医がない場合でも、当院で連携先の医院をお探しいたします。信頼できるかかりつけ医を持ち、ご自分の病歴や体質を知ってもらうことで、病気の予防・早期発見・早期治療につながります。

地域医療支援病院とは

地域医療支援病院は、紹介患者さんに対する高度な医療の提供、救急医療の提供、地域での医療機器の共同利用機会の提供などを通じて、第一線でかかりつけ医として地域医療を担っている診療所を支援するものです。これにより病院と診療所との適切な役割分担を図り、地域医療を効率的に提供することができます。つまり、地域医療支援病院は診療所を支援し、診療所はかかりつけ医として患者さんの健康管理を行います。

地域医療連携室（総合受付）にて『地域医療支援病院に関する資料』及び『連携登録医一覧』を閲覧することが可能です。ご希望の方は、地域医療連携室（総合受付）までお問い合わせください。

入院医療費の計算方法について

○当院は平成20年4月1日より厚生労働省の制度認可を受けてDPC対象病院となりました。DPC（診断群分類別包括評価支払制度）とは病名・病状・治療内容に応じて、国で定められた1日あたりの定額医療費を基本に計算する新しい計算方法です。また、同じ治療内容でも病院ごとに料金に差異が生じます。

○DPCにおきましては、入院期間中の病状経過や診療内容に変化が生じた場合、入院時にさかのぼって費用に変更が生じることがあります。そのため退院時に診療費の差額を精算させて頂く場合がございますのでご了承ください。

○DPCは入院日数によって1日あたりの医療費が変わる場合がございます。

○患者さんの病名や治療内容によってはDPC方式の対象にならない場合がございます。

入院費用・お支払い方法について

○入院費は、ご退院当日のご精算になります。会計の準備が出来次第、病棟より診察券が返却されますので、診察券を持って1階医事課7番お支払い窓口でお支払いください。月をまたいでの入院の場合、1日から末日分について翌月10日頃に請求書を病室にお届け致します。
尚、当院にはATMコーナーの設置はございません。クレジットカード・デビットカードはご利用頂けますので、お支払い窓口でお申し付けください。

○時間外（平日午後5時から午後8時まで、土曜日午後12時30分から午後8時まで、休日午前9時から午後8時まで）は、請求書をお持ちの方のみ休日時間外受付窓口でのお支払いが可能です。

○休日・時間外等のご退院の場合は、計算業務を行っておりませんので、休日時間外受付窓口にて債務確約書をご記入いただきご退院ください。お支払いはご記入いただいた期日までにお願いいたします。

○入院に必要な費用は、健康保険の規定に基づいて計算しています。ご加入の保険により患者さんの負担額が異なります。詳しい説明をご希望の方は1階医事課3番入院受付窓口へお尋ねください。

○保険証、限度額適用認定証は毎月1回1階3番入院受付窓口にご提示ください。保険証の変更も同様です。

○正常分娩や予防的な処置、健康診断などには健康保険が適用されません。自費となりますのでご了解ください。（分娩の方は加入されている健康保険組合より支給される出産育児一時金の直接支払制度が利用できます。）

○交通事故や仕事の上での受傷などにも健康保険の適応がありません。

○入院費についてのご相談は、1階医事課7番お支払窓口でお受けいたします。

○退院精算後に追加請求が発生する場合がございます。この場合は医事課担当者よりご連絡させていただきます。

選定療養費に関する事項

1. 特別療養環境室（特別室）のご案内

○特別療養環境室をご希望の方は、主治医・看護師長にご相談ください。

○特別療養環境室の料金は下表の通りです。なお、特別療養環境室の利用料は全額患者さんのご負担となりますのでご了承ください。
ご希望のお部屋が準備できないこともありますのでご了承ください。

本館

区分	1日使用料金		病室
A特別室（3床）	横須賀市民	11,000円	214・614・715
	その他の方	16,500円	
C特別室（6床）	横須賀市民	6,600円	315・314・407・408・513・514
	その他の方	9,900円	
D特別室（16床）	横須賀市民	4,950円	217・218・219・220・412・413・414・518・617・618・619・620・705・706・718・719
	その他の方	7,370円	

南館

区分	1日使用料金		病室
B特別室（20床）	横須賀市民	8,800円	1311・1312・1313・1314・1315・1316・1317・1318・1319・1320・1411・1412・1413・1414・1415・1416・1417・1418・1419・1420
	その他の方	13,200円	

（消費税込み）

2. 入院期間が180日を超える入院に関する事項

○当院では、入院期間が通算対象180日を超えた患者さん（別に厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除く）については、入院費の一部が健康保険適用外となったため、適用外となる部分については、通常の診療費に加えて、別途費用をご負担いただくことになります。

保険外負担に関する事項

○当院では、以下の主な項目についてその使用料、利用回数に応じた実費負担が必要となります。

○当院では、保険会社等へ提出する一般の診断書のお申込みは、1階3番入院受付窓口で退院後に承ります。又、書類完成までに、3週間程お時間をいただいております。

項　目	金　額
文　書　料	1,100円～6,050円／1通
診療録開示	診療録10円／1ページ、フィルム350円／1枚、CD210円／1枚
予防接種費用	3,670円～16,500円／1回
出生に関わる料金	出生証明書1,100円／1回、小児セット385円／1日

＊その他にも実費負担が必要となる項目があります。
詳しくは医事課までお問い合わせください。

分娩介助料の料金について

区　分	住所が市内の方	住所が市外の方
時間内（平日午前8時30分から午後5時まで）	５０，０００円	７５，０００円
多児加算（1児につき）	２５，０００円	２５，０００円
時間外（平日午後5時から翌日午前8時30分及び外来休診日）	上記に50%加算	上記に50%加算

＊住所とは、住所登録地又は外国人登録の住所です。
＊出産費用は分娩介助料の他に入院基本料・食事代・薬代等がかかります。
ご不明な点があれば、医事課までお問い合わせ下さい。

明細書の発行状況に関する事項

○当院では、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。

後期高齢者医療制度について

○75歳以上の全ての方および一定の障害がある65歳以上の方が対象です。
○各都道府県の広域連合が制度を運営し、各市（区）町村が申請や相談などの窓口事務や保険証の引き渡し・保険料の徴収を行います。
○医療費の自己負担は現行どおり、一般の方は1割（平成26年4月以降新たに70歳になる方は2割）、現役並み所得の方は3割です。
○高額療養費や入院費の食事代などの受けられる保険給付は変更ありません。
○詳しくは医事課またはお住まいの市（区）町村後期高齢者医療担当窓口までお問い合せください。

「限度額適用認定証」の手続きのご案内

○当院ではご入院の方へ「限度額適用認定証」のご提示をお願いしております。入院時期があらかじめ分かっている方は事前に手続きを行い、入院時に保険証と共に1階3番入院受付窓口にご提示ください。
○70歳未満の方と、70歳以上で現役並み所得の一部の方（※）は、事前に「限度額適用認定証」を提示すれば高額医療費制度で後から払い戻される分を最初から支払わなくても済むようになります。なお、70歳以上で1割および2割負担の方はご提示の必要はありません。
※平成30年8月から制度が変わり、70歳以上で現役並み所得の方も「限度額適用認定証」がないと医療費が高額になる場合があります。詳しくは加入している健康保険にお問い合わせください。
○「限度額適用認定証」発行の手続き窓口は、加入している健康保険によって異なります。この制度を利用できるかどうかの判断は各健康保険が行いますので、各健康保険にお問い合わせください。
・協会けんぽ⇒全国健康保険協会・都道府県支部
・国民健康保険⇒市町村・町役場
・共済・組合健保⇒各健康保険組合か職場の担当部署
○退院までに手続きが間に合わなかった場合や、緊急入院などで入院前に手続きができなかった場合、同一月内にご提示いただければ利用できる場合がありますので、1階7番お支払い窓口にご相談ください。
○「限度額適用認定証」のご提示なしで医療費を支払った場合、後日健康保険から医療費の一部が払い戻される場合があります。これを高額療養費制度と言い、払い戻される額は年齢や収入で異なります。詳しくは加入している健康保険にお問い合わせください。

【70歳以上の方の自己負担金額】

対象者	1か月あたりの自己負担上限額	
	外来（個人ごと）	入院（世帯単位）
Ⅲ　課税所得 690万円以上の方	252，600円＋（医療費－842，100円）×1% 〈140，100円〉（※1）	
Ⅱ　課税所得 380万円以上の方	167，400円＋（医療費－558，000円）×1% 〈93，000円〉（※1）	
Ⅰ　課税所得 145万円以上の方	80，100円＋（医療費－267，000円）×1% 〈44，400円〉（※1）	
一　般	18，000円	57，600円〈44，400円〉（※1）
Ⅱ　低所得者（住民税非課税）	8，000円	24，600円
Ⅰ　低所得者（住民税非課税） 年金収入80万円以下等		15，000円

※1.〈　　〉内の金額は多数該当（過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目に該当）の場合。

【70歳未満の方の自己負担金額】

対象者	1か月あたりの自己負担上限額
ア　標準報酬月額 83万円以上	252，600円＋（医療費－842，100円）×1% 〈140，100円〉（※1）
イ　標準報酬月額 53万～79万円	167，400円＋（医療費－558，000円）×1% 〈93，000円〉（※1）
ウ　標準報酬月額 28万～50万円	80，100円＋（医療費－267，000円）×1% 〈44，400円〉（※1）
エ　標準報酬月額 26万円以下	57，600円 〈44，400円〉（※1）
オ　低所得者 （住民税非課税）	35，400円 〈24，600円〉（※1）

※1.〈　　〉内の金額は多数該当（過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目に該当）の場合。

○同一の医療機関でも入院・外来は別計算となります。

○詳細は1階3番入院受付窓口、または7番お支払い窓口へお問い合わせください。

病院へのご意見やご要望について

ご　意　見

○当院へのご意見ご要望がある場合は、直接主治医または看護師長にお申し出ください。また、各階に設置されたご意見箱に投函していただいても結構です。ご意見箱のご意見については、患者支援室が対応いたします。主なご意見は、患者支援室ニュースで回答させていただきます。

患者支援（患者アドボカシー）室

○患者アドボカシーとは「患者とともに患者権利の擁護のために闘うひと」です。具体的には、患者サイドに立つ職員を置き、病院へのご意見を伺い、直接職員に改善を求めるというものです。この機能は病院の積極的な患者支援の姿勢を明確にし、さらに、医療従事者と患者さんの良好な関係を形成することに大いに役立つと思われます。

○当院に設置された「患者支援（アドボカシー）室」の室長は病院内の職員であるにもかかわらず、患者サイドに立って行動する患者支援者です。そして心理学、人間関係学を学んだ専従のスタッフです。なお、独立性を保つため、「患者支援室」は院内のどの部門にも所属せず、病院管理者の直属になっております。

○問題をすばやく効率的に解決していくため、お気づきの点があれば遠慮なくご相談ください。

○ご意見は、面談・電話・メール・ご意見箱で受けています。
ご意見箱は、院内16か所に設置しており、玄関ロビー２ヶ所・患者支援室前・小児科外来・第１CT室前・病棟１階エレベーターホール・２階～７階本館入院病棟の談話室・南館２階～５階にあります。

○開室時間　　平日（月曜日～金曜日）午前８時30分～午後５時
　　土曜日　　午前８時30分～午後12時30分

院内施設のご案内

○売　店

営業時間　月曜日～金曜日　午前　8時30分～午後6時
　　土曜日　　午前　8時30分～午後5時
　　日曜日・祭日　　午前10時00分～午後3時

新聞雑誌は、売店で購入可能です。また、新聞については、売店スタッフの病棟訪問時に注文して、病室へお届けすることも可能です。

○喫茶室

営業時間　月曜日～土曜日
　　午前8時30分～午後5時
　　オーダーストップ　午後4時30分
　　※日曜日・祝日は休業

○飲み物の自動販売機

病院正面玄関脇、本館1階、南館1階エレベーター前、4階エレベーター前、南館3階、外来棟2階内視鏡室前、外来棟2階エレベーターホールにあります。

○食品の自動販売機

外来棟2階エレベーターホールにあります。

○テレビカード自動販売機

各階談話室及び、南館1階エレベーター前にあります。
（南館はデイルームにあります。）
千円札のみの取り扱いになりますので、ご了承ください。

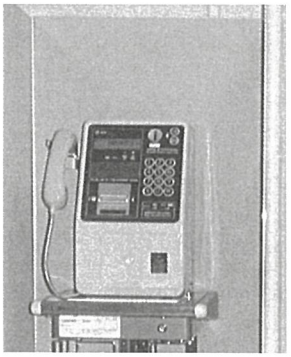

○テレビカード精算機

外来棟1階会計待合ロビーにあります。

○公衆電話は各階エレベーター前及び、外来棟1階会計待合ロビーに、設置してあります。テレフォンカードは売店で販売しています。

○理髪の利用について

美容師が毎週金曜日午後１時30分～午後４時30分まで来院します。ご利用を希望する場合には、お近くの職員にお声掛けください。（前日までにご予約が必要です。）

○AED設置について

AED（自動体外式除細動器）は、突然心停止に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す、誰にでも簡単に取り扱える医療機器です。

AED設置場所

南館５階　総合リハビリテーションセンター

外来棟１階　会計待合ロビー

外来棟２階　小児科外来前

○マスク自動販売機

病院正面玄関、本館１階エレベーター前、南館１階にあります。

※ご案内は、予告なく変更される場合があります。

避　難　経　路

外来棟、管理棟、病棟の各１階

- お手洗い
- 車いす使用者用お手洗
- エレベーター
- AED（自動体外式除細動器）
- 消火栓
- 消火器
- 公衆電話
- 階段
- 避難経路
- 非常口
- 携帯電話使用可能エリア
- 通行禁止

♦火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。
♦避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。
♦避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

外来棟、管理棟の各２階及び救命救急センター

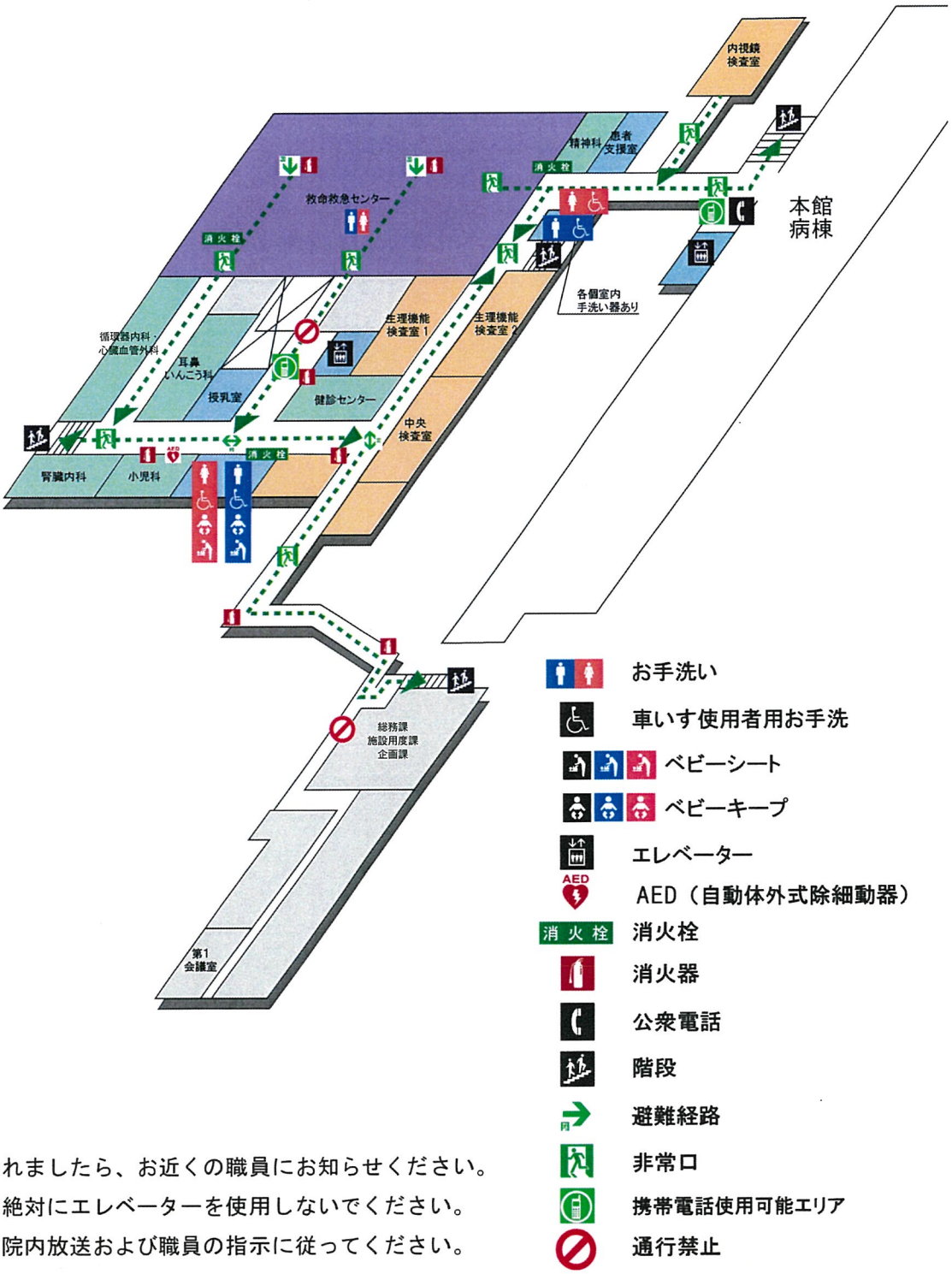

◆火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。

◆避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。

◆避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

本館病棟２階

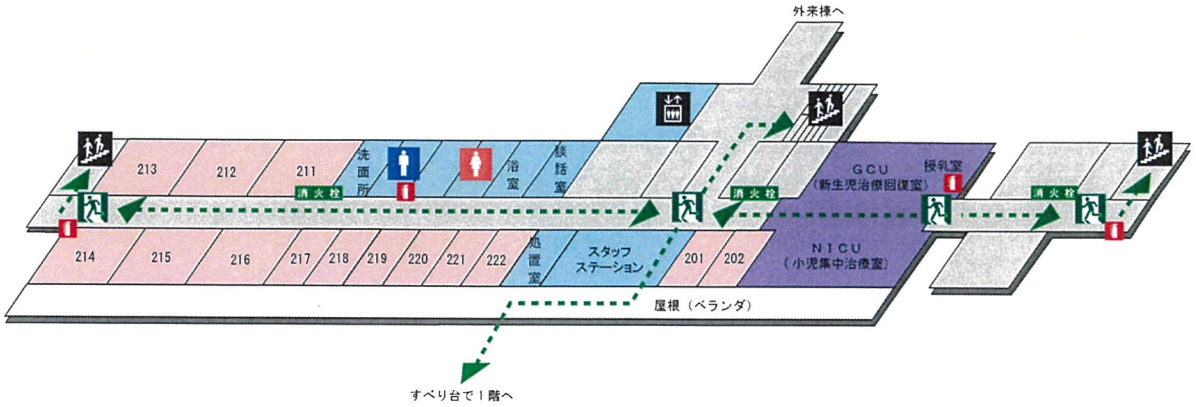

本館病棟３階

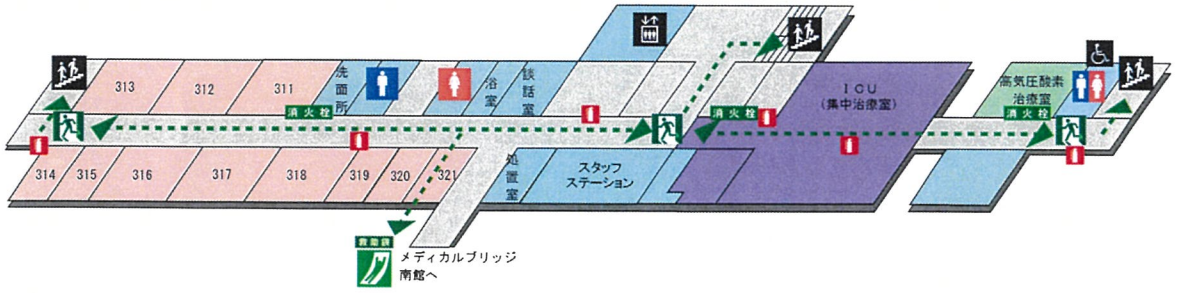

お手洗い

車いす使用者用お手洗

エレベーター

消火栓

消火器

階段

避難経路

非常口

◆火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。

◆避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。

◆避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

本館病棟４階

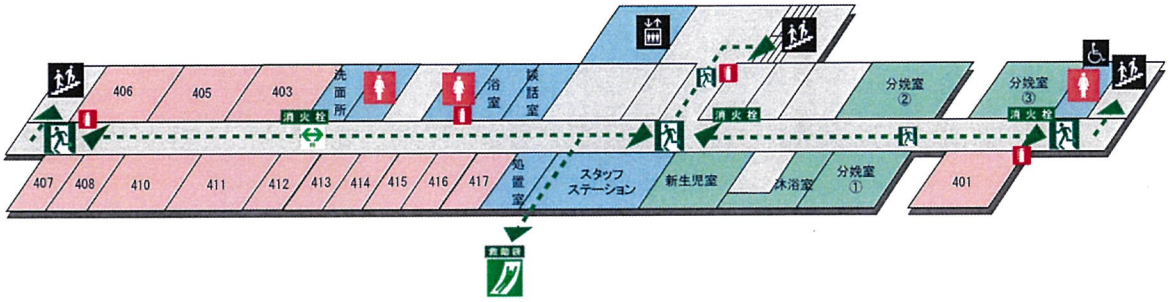

本館病棟５階

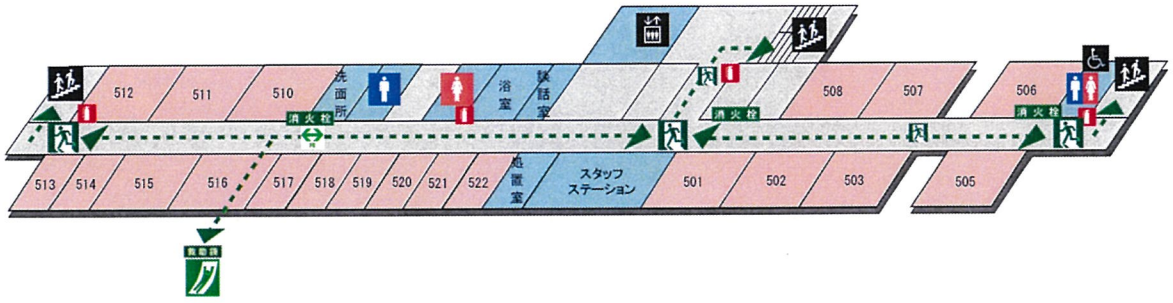

♦火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。
♦避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。
♦避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

本館病棟６階

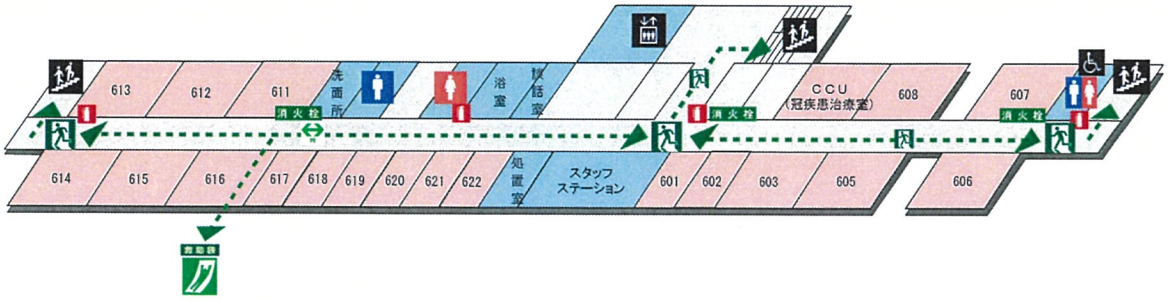

本館病棟７階

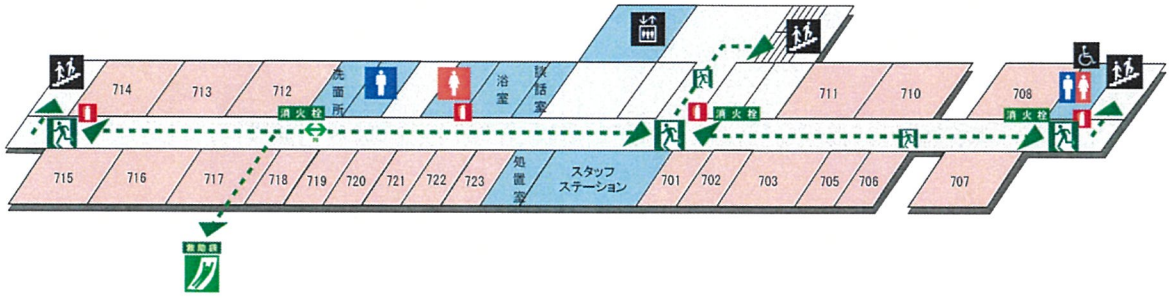

お手洗い

車いす使用者用お手洗

エレベーター

消火栓

消火器

階段

避難経路

非常口

◆火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。

◆避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。

◆避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

南館１階

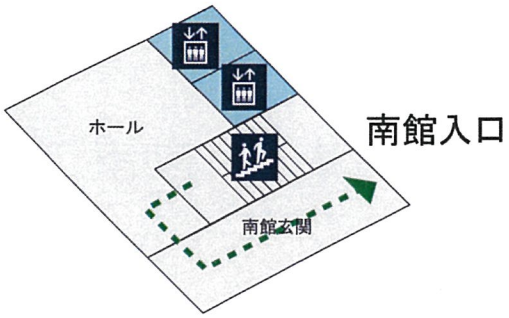

南館２階

お手洗い
車いす使用者用お手洗
エレベーター
消火栓
消火器
階段
避難経路
非常口

◆火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。
◆避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。
◆避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

南館３，４階

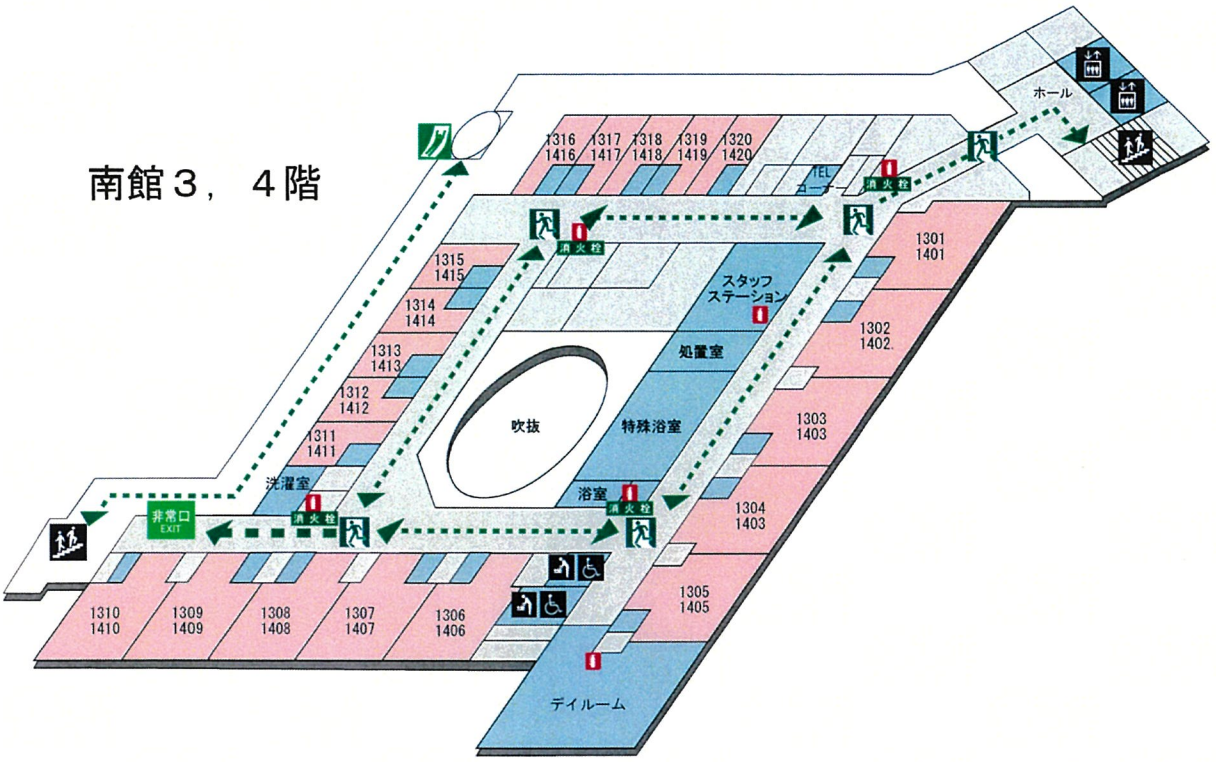

南館５階

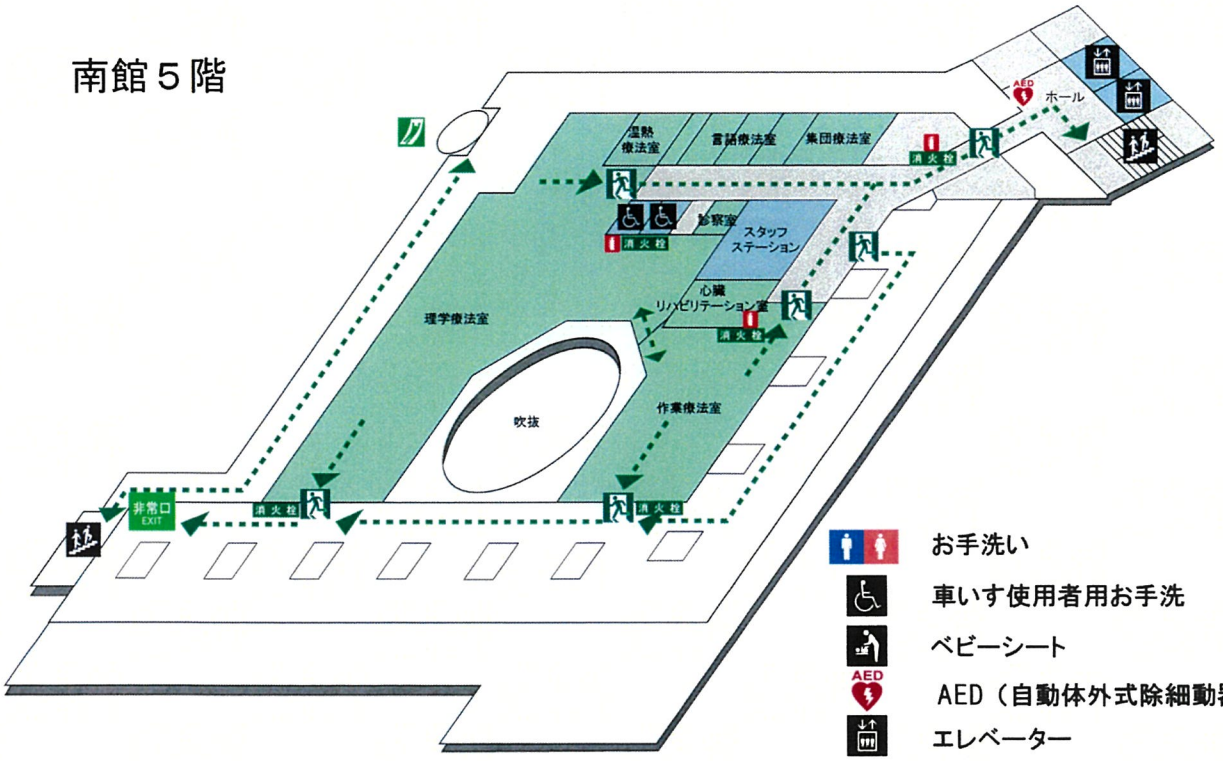

- お手洗い
- 車いす使用者用お手洗
- ベビーシート
- AED（自動体外式除細動器）
- エレベーター
- 消火栓
- 消火器
- 階段
- 避難経路
- 非常口

◆火災を発見されましたら、お近くの職員にお知らせください。

◆避難の際は、絶対にエレベーターを使用しないでください。

◆避難の際は、院内放送および職員の指示に従ってください。

当院へのアクセス

鉄　道

●JR横須賀線

横須賀駅下車、衣笠・三崎方面行バスにて文化会館前で下車

徒歩約5分　（バスは1番～8番、18番）

●京浜急行電鉄

横須賀中央駅下車、徒歩約12分

自 動 車

●横浜横須賀道路

横須賀インターで降りて、約15分

●国道16号線

横須賀中央駅前を通り、うわまち病院入口交差点で右折

入院のご案内
2021年4月1日　第16版